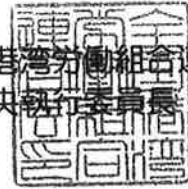




2017年4月6日
全国港湾16発第111号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



実力行使の解除について

公文第107号(3月30日付)において通知しました、4月8(土)~9日(日)のストライキ及び4月10日以降無期限の18時から翌日までの夜荷役拒否について、4月6日(木)19:00をもって解除したことを通知いたします。

以上